

目的 地域において必要とされるかかりつけ医機能の充実強化を図り、国民の医療機関の選択に資する情報を提供することを通じて、国民・患者にとって医療サービスの向上につなげることを目指すもの

報告期間	令和8年1月～3月 (現在も報告可能)
報告内容の公表	令和8年4月以降 (報告内容の確認の上)
協議の場の開催	令和8年7月頃から
結果公表	令和8年12月頃

